

市 第 10 号議案 横浜市公園条例の一部を改正する条例について

1 指定管理者制度を導入する公園の追加（別表第 2 の 2）

新たに指定管理者制度を導入するために別表第 2 の 2 に追加します。

(1) 既存公園

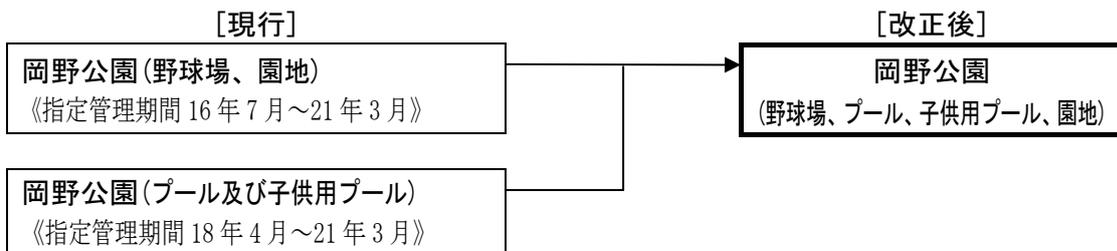
	公園名	公園概要
1	本牧臨海公園【中区】	■面積 約 4.1ha ■供用開始 昭和 19 年 12 月 ■主な施設 子供の遊び場
	本牧市民公園【中区】	■面積 約 10.3ha ■供用開始 昭和 44 年 9 月 ■主な施設 運動広場、庭球場
2	岸根公園【港北区】	■面積 約 14.1ha ■供用開始 昭和 46 年 4 月 ■主な施設 野球場、草地広場

(2) 新規整備公園

	公園名	公園概要
1	新治里山公園【緑区】	■計画面積 約 15.3ha (平成 21 年 4 月時点での公開予定面積 約 2ha) ■整備年度 平成 16 年度～23 年度(予定) ■主な施設 にいはる里山交流センター
2	谷本公園【青葉区】	■計画面積 約 4.8ha (平成 21 年 4 月時点での公開予定面積 約 2ha) ■整備年度 平成 13 年度～23 年度(予定) ■主な施設 球技場、管理棟<レストハウス>

2 指定管理者制度を導入する公園の変更（別表第 2 の 2）

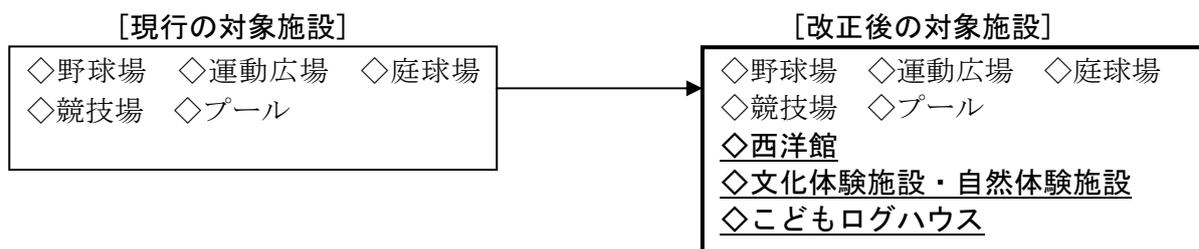
既に指定管理者制度を導入している岡野公園【西区】について、規定を一部変更し、公園全体に対してひとつの指定管理者とします。



3 公園施設の供用期間、開場時間等の規定（条例第 6 条の 2<改正前 条例第 7 条第 5 項>）

現行の規定は野球場やテニスコートなどの有料施設に限定していますが、西洋館など無料の公園施設でも管理上の必要性から休場日などを設けている施設があります。

これらの施設の休場日等の根拠規定を明確にするため条例改正します。



4 施行期日

- (1) 指定管理者制度を導入する公園の追加及び変更 平成 21 年 4 月 1 日
 (2) 公園施設の休場日、開場時間等の規定 公布の日から

[参考]

平成 20 年度末に指定期間が満了する公園について

21 年 3 月に指定期間が満了する以下の公園について、今年度指定管理者の公募を行います。
 なお、これらの公園等については、既に横浜市公園条例別表第 2 の 2 に規定されています。

【公園】

	公園名	区	主な施設		公園名	区	主な施設
1	潮田公園	鶴見	野球場、庭球場、プール	11	常盤公園	保土ヶ谷	庭球場、運動広場
2	入船公園	鶴見	野球場、庭球場	12	今川公園	旭	野球場、庭球場
3	馬場花木園	鶴見	庭園、休憩棟	13	岡村公園	磯子	野球場、庭球場
4	神の木公園	神奈川	野球場	14	新杉田公園	磯子	野球場、庭球場
5	台町公園	神奈川	野球場	15	富岡西公園	金沢	野球場、庭球場
6	岡野公園	西	野球場、プール	16	都田公園	都筑	庭球場、運動広場
7	山手公園	中	庭球場	17	東俣野中央公園	戸塚	庭球場、運動広場
8	日の出川公園	中	庭球場	18	金井公園	栄	野球場、庭球場
9	清水ヶ丘公園	南	体育館、庭球場	19	中田中央公園	泉	野球場
10	日野中央公園	港南	野球場、庭球場	20	瀬谷本郷公園	瀬谷	野球場、庭球場

※岡野公園【西区】は、今回の議案案件(規定の変更)です。

【公園施設等】

	公園施設	区
1	元町公園弓道場	中
2	常盤公園弓道場	保土ヶ谷
3	本郷ふじやま公園弓道場	栄
4	富岡総合公園弓道場	金沢
5	山手西洋館群 (4 公園 8 施設) ■山手公園 (陳列館に限る) ■元町公園 (弓道場及びプールを除く) ■港の見える丘公園 (集会施設に限る) ■山手イタリア山庭園	中